

意見書第9号

非核日本宣言を求める意見書

2000年の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議において、核兵器保有国による全面的核廃絶にかかわる明確な約束をはじめ、核軍縮のための現実的措置を含む最終文書が採択された。

しかしながら、今なお世界には数多くの核兵器が保有されており、7年を経た現在においてもその約束が実行されないばかりか、あらたな核兵器の開発や北朝鮮の核実験など、拡散の危機さえ現実のものになろうとしている。

2010年の運用検討会議に向け、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎としてのNPTの役割が再確認され、核兵器廃絶のための取り組みが粘り強く続けられている中であって、唯一の被爆国であるわが国は、核がもたらす悲惨さと脅威をあらためて思い起こし、この取り組みが進展・拡大するために主導的な役割を果たすことが求められている。

よって、国においては、核兵器廃絶の提唱・促進と非核三原則の厳守を「非核日本宣言」として内外に宣言するとともに、各国に対し核兵器のない世界の実現のため、積極的に取り組むことを働きかけるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月26日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 江田 五月 様
内閣総理大臣 福田 康夫 様
外務大臣 高村 正彦 様